

一管区水路通報第34号

令和7年9月5日		第一管区海上保安本部	
=====			
第599項	北海道南岸	白神岬北東方・	観測機器設置
第600項	北海道南岸	函館港・	防災訓練
第601項	北海道南岸	函館港・	救難訓練
第602項	北海道南岸	室蘭港北西方・	もやい銃発射訓練
第603項	北海道南岸	室蘭港・	ヨットレース
第604項	北海道南岸	室蘭港～本州東岸 常陸那珂港・	えい航作業
第605項	北海道南岸	釧路港・	掘下げ作業等
第606項	北海道南岸	釧路港・	水産資源採捕作業等
第607項	北海道南岸	釧路港南南東方・	射撃訓練等
第608項	北海道東岸	羅臼港・	花火打上げ
第609項	北海道東岸	羅臼港・	波除堤延長工事
第610項	北海道東岸	羅臼港・	養殖施設設置
第611項	北海道北岸	サロマ湖・	指向灯設置（予告）
第612項	北海道北岸	オホーツク海・	海洋調査
第613項	北海道西岸	宗谷岬西方～羽幌港北西方・	海洋調査
第614項	北海道西岸	利尻島・	灯付浮標等撤去
第615項	北海道西岸	小樽港・	海上訓練
第616項	北海道西岸	小樽港付近・	ヨットレース
第617項	北海道西岸	神威岬・	船舶気象通報一時業務休止
第618項	北海道周辺	・	船舶通航信号所等一時業務休止
=====			

=====

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

=====

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

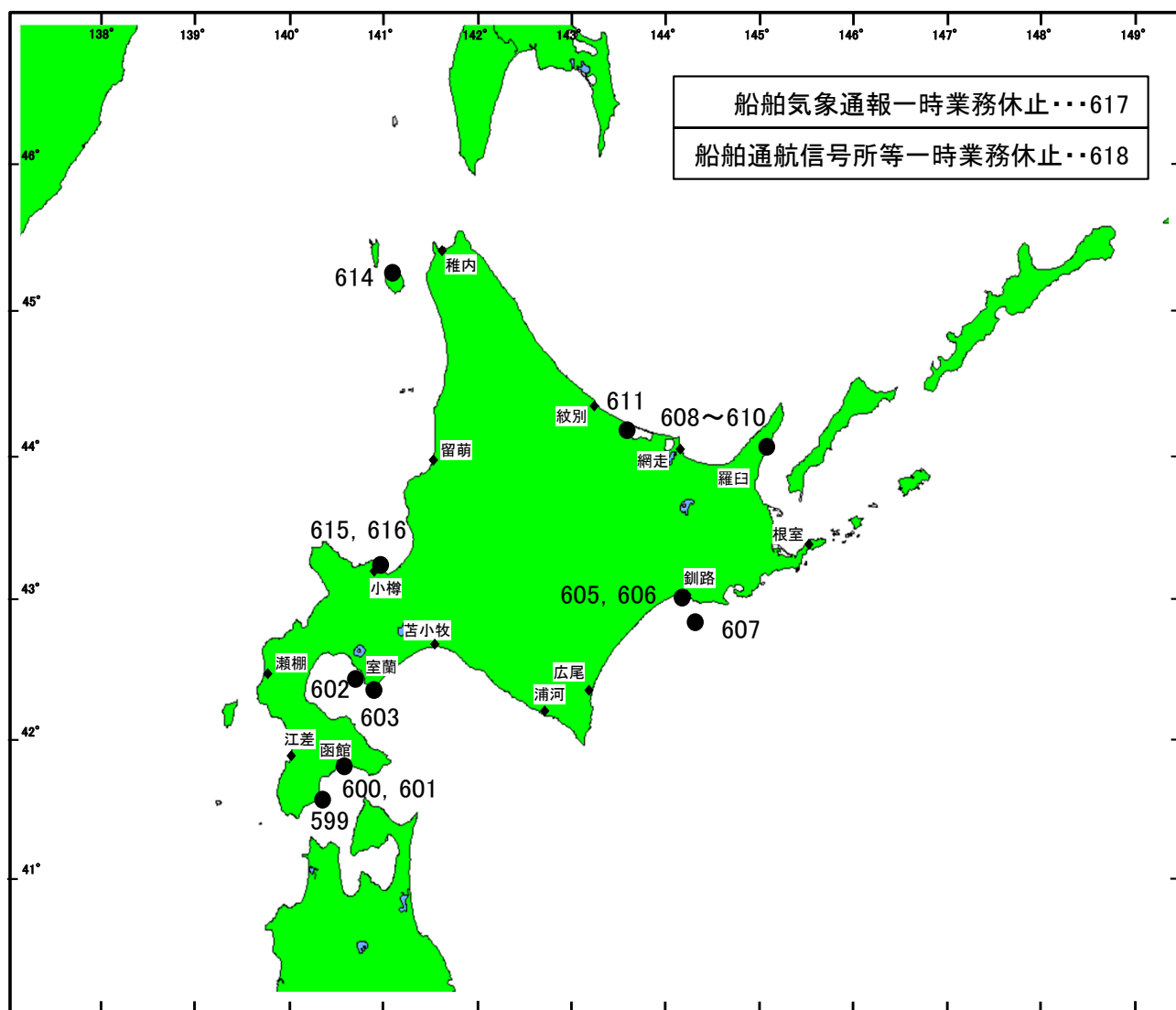
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



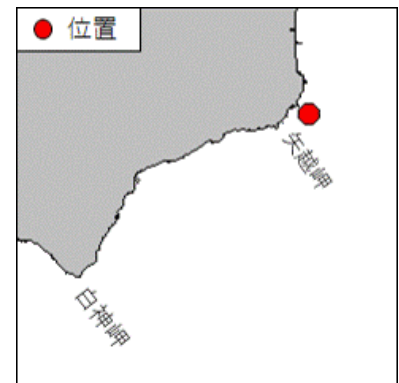
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ604, 612, 613項については各項を参照ください。

7年599項 北海道南岸 ー 白神岬北東方 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置されている。

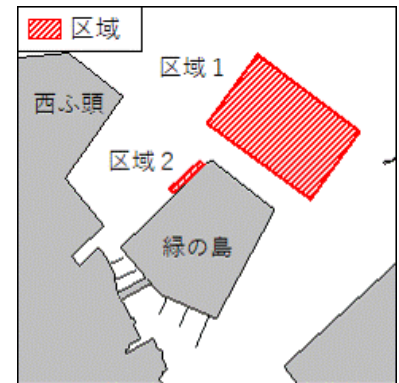
期 間	令和8年9月30日まで
位 置	41-31-38.3N 140-26-35.9E
備 考	点検及び撤去は潜水作業を伴う 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚 観測機器は黄灯（毎4秒に1せん光）、赤白旗及び レーダー反射板で標示
海 図	W9-W1159
出 所	函館海上保安部



7年600項 北海道南岸 ー 函館港、第1区 防災訓練

下記区域で、回転翼航空機及び巡視艇等による防災訓練が実施される。

期 間	令和7年10月3日 1000～1200、1300～1600、4日 1000～1200
区 域	1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域 (1) 41-46-24.2N 140-43-08.4E (2) 41-46-18.7N 140-43-03.1E (3) 41-46-24.8N 140-42-51.8E (4) 41-46-30.4N 140-42-57.3E 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域 (5) 41-46-19.2N 140-42-48.2E (6) 41-46-19.5N 140-42-47.7E (7) 41-46-21.8N 140-42-51.0E (8) 41-46-21.5N 140-42-51.4E
備 考	吊上げ救助訓練等を伴う
海 図	W6
出 所	函館港長



7年601項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

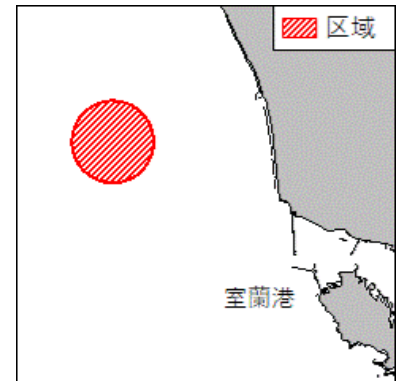
期 間	令和7年9月25日 1045～1115
区 域	41-48-15.7N 140-41-56.3E を中心とする半径150mの円内
備 考	吊り上げ訓練を行う
海 図	W6
出 所	函館海上保安部



7年602項 北海道南岸 — 室蘭港北西方 もやい銃発射訓練

下記区域で、巡視船によるもやい銃発射訓練が実施される。

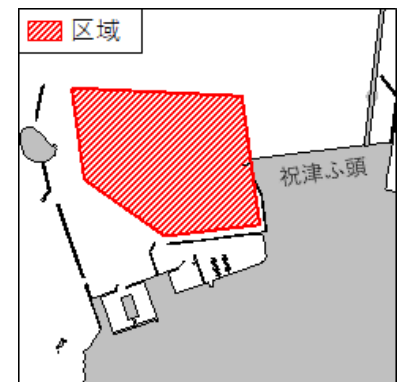
期 日	令和7年9月12日（予備日 14日）	1000～1200
区 域	42-25.5N 140-48.9E を中心とする半径1海里の円内	
備 考	訓練中、紅色せん光灯点灯及び国際信号旗「UY」旗掲揚	
海 図	W17	
出 所	室蘭海上保安部	



7年603項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間	令和7年9月7日	0800～日没
区 域	下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域	
	(1) 42-21-00.2N 140-55-47.7E	
	(2) 42-20-58.8N 140-56-28.0E	
	(3) 42-20-36.3N 140-56-32.2E	
	(4) 42-20-34.3N 140-56-09.7E	
	(5) 42-20-44.2N 140-55-50.7E	
備 考	警戒船配備 区域内に浮標3～4基設置	
海 図	W16	
出 所	室蘭港長	



7年604項 北海道南岸 室蘭港 ～ 本州東岸 常陸那珂港 えい航作業

下記のとおり、SEP船「柏鶴」（長さ88m）のえい航作業が実施される。

期 間	令和7年9月15日～19日	
位 置	室蘭港発 15日 1220頃	
	常陸那珂港着 19日 0800頃（概位 36-25N 140-37E）	
えい航長	室蘭港内 276m	
	外洋 196m～626m	
	常陸那珂港内 196m	
備 考	天候等により日程が変更される場合がある	
海 図	W14-W16-W17-W43-W72-W62	
出 所	室蘭港長	



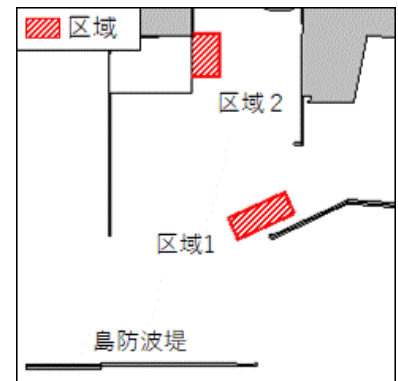
7年605項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区及び外港 掘下げ作業等

下記区域で、作業船による掘下げ作業及び揚土作業が実施されている。

期 間 令和7年11月30日まで 日出～日没

- 区 域 1 掘下げ作業
下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 42-59-24N 144-18-49E
(2) 42-59-18N 144-18-31E
(3) 42-59-23N 144-18-28E
(4) 42-59-29N 144-18-46E
- 2 揚土作業
下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(5) 43-00-06N 144-18-17E (岸線上)
(6) 43-00-06N 144-18-25E
(7) 42-59-56N 144-18-25E
(8) 42-59-56N 144-18-16E (岸線上)

備 考 警戒船配備
海 図 W31
出 所 釧路港長



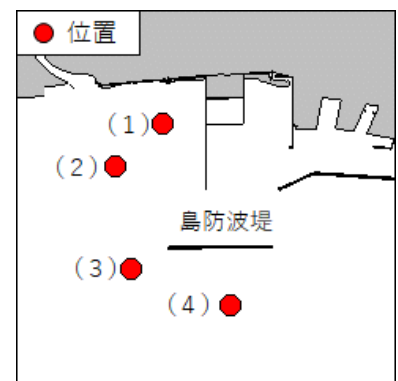
7年606項 北海道南岸 — 釧路港、外港及び付近 水産資源採捕作業等

下記位置で、作業船による水産資源採捕作業及び海洋調査が実施されている。

期 間 令和7年10月25日までのうち1日 0430～1400

- 位 置 下記4地点
(1) 42-59-52N 144-17-20E
(2) 42-59-30N 144-16-46E
(3) 42-58-37N 144-16-57E
(4) 42-58-18N 144-18-08E

備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W31
出 所 釧路港長



7年607項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練等

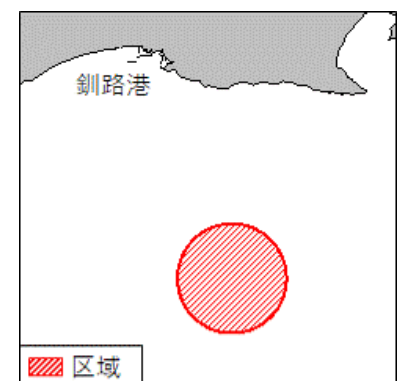
一管区水路通報7年32号572項削除

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年9月10日(予備日11日、12日) 0900～1700

区 域 42-39.1N 144-30.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
海 図 W26-W1032-JP1032
出 所 釧路海上保安部



7年608項 北海道東岸 — 羅臼港 花火打上げ

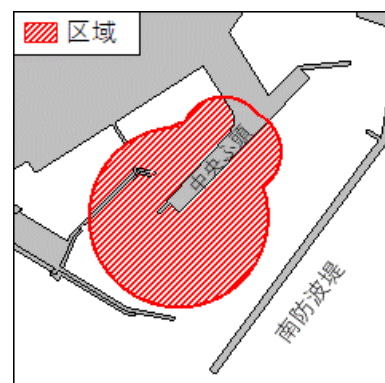
図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和7年9月27日 1945～2015（花火打上げ終了まで）

備 考 警戒船配備

海 図 W1402（羅臼港）

出 所 羅臼海上保安署



7年609項 北海道東岸 — 羅臼港 波除堤延長工事

下記区域で、作業船及び潜水土による波除堤延長工事が実施されている。

期 間 令和8年3月31日まで 日出～日没

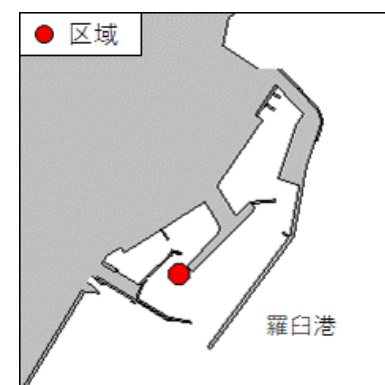
区 域 下記地点付近

44-01-07.9N 145-11-54.1E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1402（羅臼港）

出 所 羅臼海上保安署



7年610項 北海道東岸 — 羅臼港 養殖施設設置

図に示す区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和7年9月中旬～12月27日

備 考 期間中、潜水土による施設点検を実施

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1402（羅臼港）

出 所 羅臼海上保安署



7年611項 北海道北岸 ― サロマ湖 指向灯設置（予告）

下記位置に指向灯が設置される。

設置予定日 令和7年9月30日

名称 芭露漁港東防波堤指向灯

位置 44-09-00N 143-42-45E

備考 指向灯の要項

塗色・構造 白色・塔形

灯質・光達距離 不動白光 3.0海里

不動緑光 2.5海里

不動赤光 2.5海里

高さ 5.4m（平均水面上）

白光は247.5度を中心として幅約1.5度で可航水路を示す

緑光（幅約1.5度）及び赤光（幅約1.5度）は、

それぞれ水路の左舷側及び右舷側を示す

天候により日程が変更されることがある

海図 W1039-W37

出所 第一管区海上保安本部



7年612項 北海道北岸 ― オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」及び「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和7年9月19日～26日

区域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-30.1N 141-57.9E（岸線上）

(2) 45-30.1N 142-49.8E

(3) 45-10.1N 143-49.8E

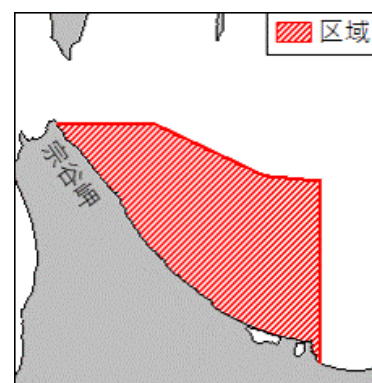
(4) 45-08.1N 144-19.8E

(5) 43-57.9N 144-19.8E（岸線上）

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W37

出所 稚内水産試験場



7年613項 北海道西岸 ― 宗谷岬西方～羽幌港北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期間 令和7年9月19日～26日

区域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-30.1N 141-39.8E

(2) 45-00.1N 141-29.8E

(3) 44-30.1N 141-29.8E

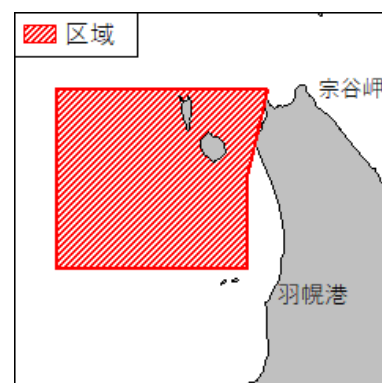
(4) 44-30.1N 139-59.8E

(5) 45-30.1N 139-59.8E

備考 停船して観測機器を垂下する

海図 W41

出所 稚内水産試験場

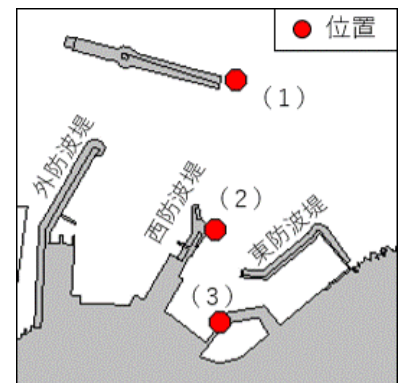


7年614項 北海道西岸 — 利尻島、沓形港 灯付浮標等撤去
下記位置の灯付浮標等は撤去された。

位 置 下記3地点
(1) 45-11-34.9N 141-08-07.3E (黄色灯付浮標)
(2) 45-11-22.6N 141-08-05.0E (黄灯)
(3) 45-11-14.9N 141-08-05.5E (緑灯)

海 図 W21 (分図「沓形港」)

出 所 稚内海上保安部

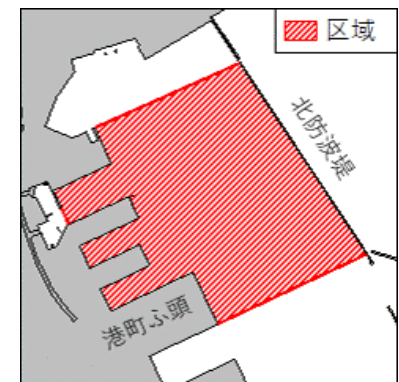


7年615項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 海上訓練
図に示す区域で、ゴムボート3隻による海上訓練が実施される。

期 間 令和7年9月13日 0800~1700
備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W5

出 所 小樽港長



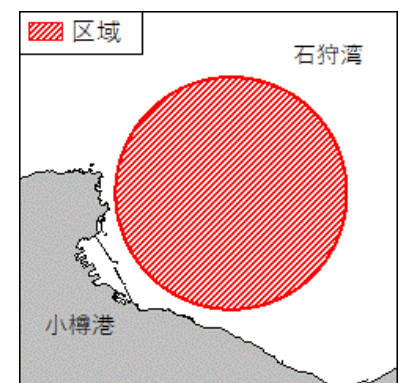
7年616項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース
下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和7年9月21日 (予備日 28日) 0700~1430
区 域 43-13.8N 141-05.6E
を中心とする半径3海里の円内

備 考 参加艇15隻
警戒艇2隻配備

海 図 W5-W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



7年617項 北海道西岸 — 神威岬 船舶気象通報一時業務休止
下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

休止期間 令和7年9月下旬

休止情報 神威岬灯台で観測する「波高」

提供方法
・海上保安庁沿岸域情報提供システム
(電子メール)
・第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム
(インターネット・ホームページ、電話)
・小樽、留萌海上保安部沿岸域情報提供システム
(インターネット・ホームページ)
・小樽船舶通航信号所(AIS)

参考書誌 411 0590番

出 所 第一管区海上保安本部

7 年 6 1 8 項 北海道周辺 船舶通航信号所等一時業務休止
小樽船舶通航信号所及び小樽 AIS 信号所における情報提供が一時休止される。
期 間 令和 7 年 9 月 26 日 1000～1500
海 岸 局 鷗島送受信所 (識別番号 004310108)
参照書誌 4 1 1 8 1 0 1 . 1 番
出 所 第一管区海上保安本部
